

雇用保険受給者向け講習

介護労働講習

(実務者研修を含む)

定員に満たないため
二次募集します

受講料
無料

通常20万円前後かかる
受講料が無料になります。

一生モノの
「できる！」を
身につける

介護の仕事に興味のある方、資格を取得して就職を目指しましょう

講習期間 6月16日(火) ~ 11月25日(水)

すでに実務経験3年以上ある方は、2027年1月の介護福祉士国家試験受験に間に合います！



二次募集
期間

6月3日(水)~6月10日(水)

🌸 就職に有利な実務者研修が修了できます！

🌸 介護未経験者でも分かりやすく学べます！

🌸 講習修了まで雇用保険を受給しながら学べます！

🌸 訓練説明会を実施します！ ※日程等はチラシ内面をご覧ください



公益財団法人介護労働安定センター 島根支部

☎ 0852-25-8302

安定センター 🔍

FAX : 0852-25-8303 URL : <http://www.kaigo-center.or.jp>



介護労働講習（実務者研修を含む）のご案内

当講習は、「介護福祉士実務者研修」（450時間）に
当センターオリジナルの講習を加味した105日間の講習です。

6月開講
コース
募集中

●●● 介護労働講習の受講メリット ●●●

1 「介護福祉士実務者研修」を修了できます！

「介護福祉士実務者研修」修了者は、訪問介護事業所の「サービス提供責任者」になることができ、就職にも有利です。

2 「介護福祉士」(国家資格)への最短ルートです！

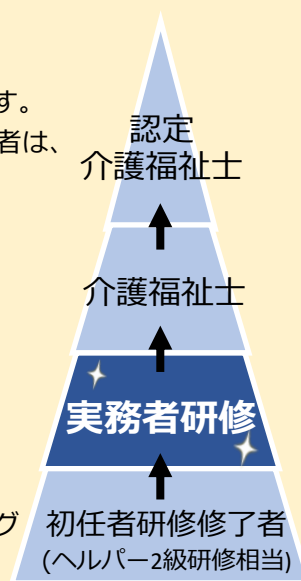
介護分野の上位資格である「介護福祉士」の資格取得を目指す場合、3年の実務経験に加え「実務者研修修了」が受験要件になります。初任者研修修了者で、「実務者研修」を別途修了する必要があるため、お仕事をしながらの学習負担を考えると、「いま！」受講されるべき研修です。

3 初めて介護を学ぶ人にも対応したカリキュラム！

基本の知識や技術から専門的な内容に至るまで、経験豊富な講師陣とともに105日間学びます。介護職として仕事の幅が増やせる「たん吸引」「経管栄養」を学ぶことで、当講習の修了者は、就職先でも介護職としてのレベルを高く評価されています。初めて介護を学ぶ方でも、講習修了後には自信をもって介護現場にデビュー出来る力が身につきます。

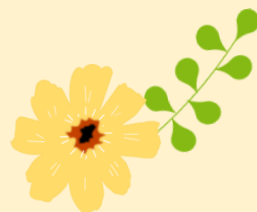
4 介護施設・事業所の実状を学べる内容が満載！

介護労働安定センターは、厚生労働省指定の「介護労働の総合的な支援機関」として、日々、介護施設・事業所や介護職員の方に対する相談支援や研修などを実施しています。そのつながりを活かして、介護労働講習のカリキュラムには施設見学や実習の時間を設けるほか、介護現場の方に多くお越しいただき介護業界の最新情報や旬な話題を学ぶなど、介護の仕事の実状を知る機会があります。講習期間中にご自身に合う介護事業所とマッチングを行うことが出来ます。 ※感染症等の状況によりカリキュラム内容等が変更になる場合があります。



5 修了後・就職後も継続してあなたをサポートします！

当センター長年の実績をもとに、希望される介護現場への就職を応援します。現在、約18,000名もの介護労働講習修了生（先輩）が全国の介護事業所で従事しています。修了後は「介護労働講習の修了生ネットワーク」を設置しており、先輩とのつながりを持つ機会があるほか、就職後の相談や介護のスキルアップ講習のご案内など、継続して介護業界で働くあなたのサポートをしていきます。



☆☆☆ 訓練説明会日程 ☆☆☆

講習の詳しい内容についてご紹介します。また、説明会後は個別相談にも応じます。6/8, 6/9はオンライン（ZOOM）での参加も可能です。電話もしくは下の二次元コードからお申込みください。

◆日程（全3回開催）

- ① 6月4日（木）13：00～14：00 404研修室
(会場のみ)
- ② 6月8日（月）10：00～11：00 406研修室
(オンライン可)
- ③ 6月9日（火）13：00～14：00 405研修室
(オンライン可)

◆会場 いきいきプラザ島根
4階 研修室
(地図は右ページをご覧ください)

◆申込先 0852-25-8302
(平日9：00～17：30)



<p>二次募集 申込方法</p>	<p>①管轄のハローワーク訓練担当窓口で「受講申請書」をお受け取りください ②受け取った「受講申請書」に必要事項を記入し写真を貼付してください ③作成した「受講申請書」を管轄のハローワーク訓練担当窓口へ提出してください</p> <p>◇選考結果通知のメール受取を希望される方へ◇ 届いたメールに添付された結果通知書(PDFファイル)をスマートフォン等の画面(もしくは紙に印刷したもの)をハローワーク窓口で提示できる方に限ります ※メールの受信方法等は、選考会当日にお知らせします</p>
<p>二次募集 選考日時 試験科目</p>	<p>二次募集選考日時：令和8年6月12日(金)9時より ※募集期間終了後、選考会案内を電話にて連絡いたします</p> <p>試験科目：400字程度の作文と5分程度の面接 ※作文のテーマは、「介護の仕事をめざす理由」(試験時間40分)です</p>
<p>二次募集 選考会場</p>	<p>選考会場：いきいきプラザ島根 4階 404研修室 (松江市東津田町1741-3)</p> <p style="text-align: right;">【選考会場地図】</p>  <p>最寄駅：JR松江駅</p> <p>※バスをご利用の方は、JR松江駅前から松江市営バス南循環線外回りに乗車し「県合同庁舎前」にて下車してください。</p> <p>駐車場：無料駐車場あり 満車の場合は向かいの県合同庁舎に駐車可</p>
<p>二次募集 選考結果通知</p>	<p>令和8年6月12日(金)午後 ※選考結果は、選考者全員に電話及び郵送にて通知します。</p>

誰かの支えに。あなたの新しい挑戦を応援します。



施設見学や
施設実習があります



レクリエーションの
技術も学べます



色々な介護事業所の
仕事内容について
直接お話が聞けます

実技はゆっくり丁寧に
教えてもらえます



医療的ケアも学べます
できるまでしっかり
教えてもらえます

※本印刷物は申込み後もお手元に保管ください。

講習日程等	(講習期間)令和8年6月16日(火)～令和8年11月25日(水)(うち、講習日数105日) (土日祝日及び、令和8年8月8日から8月16日は除く。) (講習時間)10:00～16:30(休憩時間を含みます。) (講習開始時間及び終了時間は日によって異なる場合があります。) (講習会場)松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根 4階 研修室
訓練内容	介護福祉士実務者研修(450時間)に加え、現場実習、就職支援等を含む105日間の講習です。介護分野への就職に役立つ知識と技術を学びます。 ※1 実務者研修の科目のうち、通学(スクーリング)科目には修了評価試験があります。 ※2 一部科目はオンライン受講を選択できる科目となり、オンライン受講が可能な受講者は自宅でオンラインによる受講ができます。(自宅での受講の際に必要な機器や通信環境及び通信料等は受講者負担となり、センターから機器の貸出し等はいりません。)なお、オンラインでの受講を選択しない場合は、講習会場での受講となります。 ※3 当講習は、修了後3か月以内に介護現場等への就職していただくことを目的とし、公的な財源により実施しております。 ※4 天災・感染症等により、講習内容(施設見学、介護現場実習含む)・日程が変更・中止となる場合があります。
対象者	介護分野へ就職を希望する雇用保険受給資格者(公共職業安定所長の受講指示が受けられる方) ※ あらかじめ開講日程を確認し、遅刻・欠席がないようご自身のスケジュールを調整した上で受講をお願いします。
募集定員	34名
受講料	無料(ただし、テキスト代12,650円(税込)・講習保険料3,150円・健康診断料、振込手数料及びオンライン受講の際に必要な機器や通信環境及び通信料は自己負担) ※1 健康診断料は実施医療機関によって料金が異なります(7,000円～12,000円程度)。 ※2 マスクの他、タオル、エプロン等個人で使用する物は衛生面からご自身で準備していただきます。
オンライン 自宅受講の際の 必要機器等	① インターネットに接続できる通信端末として、パソコン、タブレット、スマートフォンが必要です。 (パソコン:Windows/Mac/Linux/Unix/Solaris モバイル端末:Android/iOS) ② 出欠を確認し、同時双方向型の形式をとるため、Webカメラ、ヘッドセット又はイヤホンマイクが必要です。 (ただし、カメラやマイクが通信端末に内蔵されている場合は不要) ③ 「Zoom」のシステムを使用します。アプリをインストールして、接続をご確認ください。 ④ データ通信料(受講者自己負担)が発生します。受講が長時間となりますので、制限のない通信回線での受講をおすすめします。使用データ量に制限がある場合、通信速度の制限や予期せぬ高額な通信料金を請求される場合がありますので、ご注意ください。 ⑤ 受講にあたって事前テストを行い、接続等の可否について確認します(当講習合格者でオンライン受講希望者のみ)。接続テスト日時は別途お知らせします。
確認事項 (申込前に確認を お願いします)	① 当講習は介護分野への就職を目的とした雇用保険受給資格者(公共職業安定所長の受講指示が受けられる方)対象の職業講習です。家族の介護や生涯学習等を目的とした方の受講は認められておりません。 ② 実務者研修の一部科目免除となる研修を修了されている方であっても、全カリキュラムを受講していただく必要があります(科目免除の対応は行っておりません)。 ③ 当講習は、全科目を履修し一定の評価を得られた場合にのみ修了となるため、体調管理はもちろんのこと、個人個人の予定については日程を調整し、遅刻・欠席等のないように受講していただきます。 ④ 当講習の感染症等対策を含む、運営のルールに従って受講していただきます。 ⑤ 虚偽の申告(受講申請書や面接内容等)が判明した場合は、退学となります。 ⑥ 受講者の決定は、選考日に実施する作文試験・面接の結果に基づき、公共職業安定所との協議により決定されます。ただし、選考にあたっては無資格及び未経験者が優先的に選定されます。作文のテーマは、「介護の仕事をめざす理由」(400字程度・時間40分)です。 ⑦ 万が一の事故等の場合に備え、必ず、当センター指定の「介護労働講習等損害保険制度(普通傷害・賠償責任)」に加入していただきます。 ⑧ テキスト代、講習保険料は、開講後速やかにお振込ください(分割払い不可、振込手数料自己負担)。 ⑨ 一部の科目はオンライン受講が可能です。自宅でのオンライン受講に必要な機器や通信環境、通信料等については自己負担です。 ⑩ 介護現場実習実施に際し「健康診断書」の提出が必要です。受診や提出に関しては、開講後の指示に従ってください(費用は自己負担)。 ⑪ 天災・感染症等により、講習内容・日程の変更や休校・中止になる場合があります。 ⑫ 実務者研修の修了要件から、実務者研修修了証明書は令和8年12月15日付けでの発行となります。